Ⅰ　「豊かな心」の育成

１　道徳の時間の充実

（１）今年度の課題

ア　道徳の授業づくりに向けた研修の充実を図る。

イ　道徳の時間における中心発問・指示等の工夫改善を図る。

（２）課題解決に向けた具体的取組

ア　道徳教育推進教師を中心とした協力体制のもと、校内での道徳の研究授業、研修を早期に実施するとともに、道徳の時間における道徳的価値を深めるための授業づくりについて指導・助言を行う。

イ　道徳の時間において、道徳的価値の自覚や体験活動等を生かした道徳の時間の充実を図るために、資料の分析や中心発問・指示等の指導・助言を行う。

（３）取組の実際

ア　道徳の時間の授業づくりについて

下の表１は、１２月に実施した「Ｈ２６教育指導の反省」において、道徳教育の推進体制及び研修に関する結果をまとめたものである。すべての小・中学校で道徳教育の校内研修が実施され、校長が道徳教育の方針を全教師に明確に示している。道徳の時間の研究授業を１２月までに実施した学校は、小学校６７．６％、中学校９１．３％であった。また、道徳の時間の授業研究会を実施した学校は、小学校７８．４％、中学校９１．３％であった。授業研究会とは別に道徳の時間の理論研修を実施している学校もあった。道徳の時間の研究授業及び授業研究会においては、道徳の授業づくりの視点からも年度当初の早い時期に実施していただきたい。

表１＜校内推進体制及び研修について＞

具体的項目	小学校（３７校）		中学校（２３校）	
	学校数	割合（%）	学校数	割合（%）
校長が道徳教育の方針を全教師に明示	３７	１００	２３	１００
道徳教育に関する校内研修の実施	３７	１００	２３	１００
道徳の時間の研究授業を１２月までに実施	２５	６７．６	２１	９１．３
道徳の時間の授業研究会を１２月までに実施	２９	７８．４	２１	９１．３
全体計画別葉の見直しを１２月までに実施	３５	９４．６	２１	９１．３

本年度の道徳教育授業実践研修会は、１０月に天草市立瀬戸小学校と天草市立本渡東中学校で実施した。小・中学校それぞれで研究授業及び授業研究会を実施し、道徳の時間における道徳的価値の自覚を深めるための授業づくりについて研修を深めることができた。瀬戸小学校では、６年生で「天草を救った代官」（熊本の心）を使用し、尊敬・感謝　２－（５）　をねらいとした授業を実践された。

本授業では、「天草を救おうと尽力した鈴木重成公の生き方」から自己を見つめ、道徳的実践力を主体的に身につけようとする児童の真剣な姿が見られた。また、教師自らが児童とともに考え、悩み、感動を共有しながら、学んでいくという姿

勢が感じられた。

ねらいに強くかかわる中心発問では、「年貢を減らすために努力した鈴木重成公をあなたはどう思いますか。」と主人公の生き方に共感させるものであった。この中心発問及びそれを生かすための前後の発問から、「尊敬・感謝」という本時の道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深めることができた。終末では、児童の身近なところで活動されている地域の方々を取り上げ、ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えを温めて授業が終了した。

＜瀬戸小の研究授業の様子＞

「熊本の心」の資料活用の工夫においては、時代背景の違いや難語句も含まれることが多いので、各学校で工夫した授業づくりに取り組んでいただきたい。

本渡東中学校では、３年生で単行本「天国のキャディ」（出典：日本経済新聞）を使用し、信頼・友情　２－（３）　をねらいとした授業を実践された。道徳の時間の指導は、学級での温かい人間関係が基盤にあってこそ効果を発揮する。本学級では、担任と生徒、生徒と生徒の信頼関係が構築されており、話し合い活動においても一人一人が自分の感じ方や考え方をのびのびと表現することができる雰囲気があった。また、資料は、単行本「天国のキャディ」（出典：日本経済新聞）を使用し、ゴルフのプレーヤーとキャディの関係を「信頼・友情」という道徳的価値の自覚を深めていくための手掛かりとした。資料には、「信頼・友情」の他にも道徳的価値が含まれており、中心発問や前後の発問・指示等において、授業のねらいに強くかかわる中心発問を考え、次にそれを生かすためにその前後の発問を考え、全体を一体的にとらえるようにすることが大切である。本授業でもねらいの達成のために練られた発問構成となっていたが、「人間理解」（※表２）への発問が含まれるとさらに道徳的価値の自覚が深まる授業展開になったと予想される。

＜本渡東中の研究授業の様子＞

道徳の時間の資料等について、変更や修正を行う場合は、児童生徒の道徳性の育成という観点から考えて、少なくとも学年などによる検討を経ることが望ましい。そして、変更した理由等を備考欄などに記入し、今後の検討課題にすることなどに留意していただきたい。

＜表２　道徳的価値を深める４つの視点～天草発誰でもできる道徳の授業入門書から＞

人間理解	人間には、善か悪か、正しいか正しくないかだけでなく、快や苦、利や得によって行動を惹き起こされることがある。このように快を求め苦を避ける傾向利を求め損を避ける傾向にあること、人間のもつ弱さ・醜さや気高さ・強さがあることなどについて理解を深めること。
価値理解	道徳的価値が喜びをもたらす面や納得できる自分をつくる（誇り）面から道徳的価値について理解し、その本質に迫ること。
自己理解	道徳的価値とのかかわりで自己を見つめ、自分自身をとらえること。
自己発見 希　　望	道徳的価値に照らして、自分のよさを見い出し、道徳的価値を自分なりに発展（価値実現にむけて夢や希望をもつ）させること。

イ　道徳の時間の充実（資料の分析や中心発問・指示等）について

学校訪問や校内研修推進事業等で参観した授業では、児童生徒の実態と資料から中心発問・指示等の工夫が見られた。また、児童生徒が道徳的価値を自分のこととして捉え、その価値とのかかわりで深く自己を見つめるような発問の工夫が見られた。例えば、小学校１年生の授業「二羽の小鳥」の資料を使った授業においては、役割演技を取り入れ、中心発問と関連させて考える場面を設定した授業があった。児童の様子からは、役割演技を通して、自分のこととして道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を主体的に身につけようとする姿が見られた。その一方で、道徳的価値の焦点化ができておらず、不十分な発問構成となっている授業があった。指導・助言の場を通して、道徳の時間の特質を理解し、精選された中心発問・指示等の設定の仕方について指導した。

（４）成果と課題

○　すべての学校において、道徳の時間の授業づくりに向けた研究授業及び授業研究会を実施し､組織的･計画的に道徳の時間の充実に向け研修を行われていた。

○　研究授業の他に、道徳の授業づくりについての理論研修を位置付けている学校があった。

●　道徳の時間の授業づくりについての校内研修を１学期に実施し、組織的・計画的に道徳の時間の充実を図る必要がある。

●　道徳の時間の授業づくりとして、その時間のねらいに応じ、中心的な発問等を軸として一体となった発問構成の工夫を図る必要がある。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　道徳の時間の研究授業及び授業研究会を年度当初に実施し、道徳の時間の授業づくりについての方向性を共通理解し、道徳の時間の充実を図る。また、道徳の時間における中心発問及びそれを生かすための前後の発問の工夫改善を図る。

＜参考資料＞

・学習指導要領解説道徳編（小学校、中学校）　（文部科学省）
・天草発だれでもできる道徳の授業入門書
（天草郡市教育委員会連絡協議会）平成２２年３月

２　「熊本の心」の活用

（１）今年度の課題

道徳用教材「私たちの道徳」と道徳教育用郷土資料「熊本の心」の有効活用を図る。

（２）課題解決に向けた具体的取組

道徳用教材「私たちの道徳」と道徳教育用郷土資料「熊本の心」を道徳教育の全体計画や年間指導計画に位置付け、道徳の時間をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、家庭や地域において有効な活用を図るよう指導・助言する。

（３）取組の実際

ア　道徳用教材「私たちの道徳」について

「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂したもので、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして作成された道徳用教材である。道徳用教材「私たちの道徳」については、道徳の時間をはじめ教育活動全体でより一層活用していただくよう、全体計画（別葉を含む）や年間指導計画への位置づけをお願いしたい。

＜「私たちの道徳」中学校教育課程資料より＞

下の表１は、道徳用教材「私たちの道徳」の活用状況についてまとめたものである。道徳用教材「私たちの道徳」は、すべての小・中学校で年間計画に確実に位置付けられている。今後は、計画に沿った活用を進めていただきたい。また、道徳教材「私たちの道徳」は、学校に備えおかず、児童生徒一人一人に配付し、家庭に持ち帰らせるよう指導の徹底を図っていただきたい。

学校訪問や校内研修推進事業で訪問した学校においても各種計画への位置づけできているが、有効活用までは至っていない。道徳用教材「私たちの道徳」は、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体（各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等）を通じて、計画的な活用をお願いしたい。また、学校に備え置かず、児童生徒一人一人に確実に配付し、家庭に持ち帰らせ、家庭や地域での活用についても工夫した取組をお願いしたい。

＜表１　道徳用教材「私たちの道徳」の活用状況について　＞

具体的項目	小学校（３７校）		中学校（２３校）	
	学校数	割合（%）	学校数	割合（%）
「私たちの道徳」の年間計画への位置付け	３７	１００	２３	１００
「私たちの道徳」の道徳の時間以外で活用	３３	８９．２	１５	６５．２
「私たちの道徳」を家庭に持ち帰る等の活用	３４	９１．９	１８	７８．３

イ　道徳教育用郷土資料「熊本の心」の有効活用

「熊本の心」は、熊本の郷土の先人の伝記や逸話などから人間の生き方、考え方を共感を持って学びとることができ、また同時に子どもたちの郷土に対する愛着を深めることができる優れた道徳用郷土資料である。「熊本の心」については、道徳の時間をはじめ教育活動全体でより一層活用していただくよう、全体計画（別葉を含む）や年間指導計画への位置付けをお願いしているところである。

＜「熊本の心」中学校教育課程資料より＞

表２は、１２月に実施した「Ｈ２６教育指導の反省」等をもとに、道徳教育用郷土資料「熊本の心」と「私たちの道徳」の活用についてまとめたものである。

道道徳教育用郷土資料「熊本の心」を取り扱った道徳の時間の公開は、年度内にすべての小・中学校で実施されているが、１２月までに実施した学校は、小学校８３．８％、中学校４７．８％であった。保護者や地域への啓発や「熊本の心」を取り扱う道徳の時間の授業づくりのためにも早期の公開授業を実施していただきたい。

表２　＜「熊本の心」の活用状況について　＞

具体的項目	小学校（３７校）		中学校（２３校）	
	学校数	割合（％）	学校数	割合（％）
「熊本の心」の年間計画への位置付け	３７	１００	２３	１００
「熊本の心」を取り扱った道徳の時間を１２月までに保護者や地域に公開	３１	８３．８	１１	４７．８
〃（全学級で実施）	１５	４０．５	４	１７．４
〃（一部の学級で実施）	１６	４３．２	７	３０．４
「熊本の心」を扱った道徳の時間の研究授業を１２月までに実施	２５	６７．６	９	３９．１

今年度は、天草市立久玉小学校が、道徳教育総合推進事業の県指定を受けて、「道徳教育用郷土資料『熊本の心』活用による実践研究～家庭と地域とともに豊かな心を育む道徳教育をめざして～」と研究主題・副題を設定し、授業実践を中心にして「熊本の心」の活用に関する研究を進められてきた。久玉小学校では、道徳の時間のポイントとして、①資料との出合わせ方の工夫、②道徳的価値を追求する学習活動の工夫、③地域人材や校内人材などＧＴの効果的な活用の工夫、④校内掲示の工夫をあげ、実践されている。このポイントを踏まえた授業実践の

成果発表として、平成２６年１０月２１日に公開授業を実施された。１年生では、「山のせいくらべ」、４年生では、「大根の根」、５年生では「人生の金メダル」の資料を使い、授業が公開された。

資料の出合わせ方として、朝の業間の読書や読み聞かせ、ノーテレビ・ノーゲーム（家庭読書の日）、「熊本の心」朗読ＤＶＤなどを活用されている。また、資料に出てくる難語句を調べたり、時代背景を想像させたり授業前の資料との出出会いを工夫されている。

＜久玉小での読み聞かせの様子＞

授業では、「学習過程の工夫」「発問の工夫」「表現の工夫」など、「熊本の心」を取り扱った道徳の時間の充実が見られた。

家庭や地域との連携では、「地域人材の発掘」や「家庭や地域の方による『熊本の心』の活用」（読み聞かせボランティア活動）など、家庭や地域とともに豊かな心を育む道徳教育への取組が見られた。

＜久玉小「熊本の心」活用の取組＞

研究主題「道徳教育用郷土資料『熊本の心』活用における実践研究」
～家庭や地域とともに豊かな心を育む道徳教育をめざして～

１　道徳の時間等における「熊本の心」の有効活用
（１）資料との出会わせ方の工夫
（２）道徳的価値を追求する学習活動の工夫
（３）地域人材や校内人材などＧＴの効果的な活用の工夫
（４）校内掲示の工夫

２　「熊本の心」の活用による家庭・地域との連携
（１）地域人材の発掘と活用
（２）地域の方による「熊本の心」の活用
（３）家庭への「熊本の心」貸与
（４）保護者や地域の方々への道徳の時間の公開
（５）地域の諸施設における「熊本の心」コーナーの設置
（６）家庭や地域への情報発信による啓発

（４）成果と課題

○　道徳教育用郷土資料「熊本の心」や「私たちの道徳」の活用に向けた取組が各学校で計画的・組織的に行われている。

●　道徳教育用郷土資料「熊本の心」や「私たちの道徳」について道徳の時間及び道徳の時間以外の活用の工夫を図る必要がある。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　道徳教育用郷土資料「熊本の心」を取り扱った道徳の時間を保護者や地域に向けて公開する。また、「私たちの道徳」については、道徳の時間の活用及び道徳の時間以外の活用の工夫を図る。

＜参考資料＞

・道徳教育用郷土資料「熊本の心」	（熊本県教育委員会）平成２４年３月
・研究推進校活用事例集	（熊本県教育委員会）平成２５年３月
・私たちの道徳	（文部科学省）

３　いじめ・不登校対策の充実

（１）今年度の課題

ア　不登校対策に重点をおいた小・中連携の充実といじめ・不登校の未然防止に努める。

イ　問題行動等への早期対応・組織的対応の充実を図る。

ウ　「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った取組の見直しを図る。

エ　学校支援アドバイザー、ＳＣ、ＳＳＷ、専門機関との連携強化を図る。

（２）課題解決に向けた取組

ア　中一ギャップを踏まえ、不登校対策に視点を置いた小・中連携の充実を図るとともに、「愛の１・２・３運動」の取組の充実、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の４つの視点による取組の見直し・充実に向けた指導を行う。

イ　「子どもの居場所づくり推進テーブル」の４つの視点からの各学校の生徒指導体制の見直し・充実について指導を行い、すべての児童生徒にとって「心の居場所となる魅力ある学校づくり」を更に進めるよう支援を行う。

ウ　「子どもの居場所づくり推進テーブル」の４つの視点による取組の見直し・充実に向けた指導を行う。特に「児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒のつながり」に関して一層の充実を図る。

エ　学校支援アドバイザー、ＳＣ、ＳＳＷとの情報交換を定期的に実施し、情報の共有を行うとともに、活用の推進及びケース会議等の充実に向けた支援を行う。

（３）取組の実際

ア　児童生徒が心の居場所を感じることができる学校・学級づくり

（ア）問題行動等の未然防止へ向けた取組

各学校において、問題行動等の未然防止に向けて、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の４つの視点を踏まえた取組の充実と児童生徒が心の居場所を感じることのできる魅力ある学校・学級づくりに努められていた。

表１〈生徒指導上の諸問題の未然防止について　※Ｈ２６教育指導の反省〉 （ ）内は、昨年度小学校44校、中学校24校中の値	Ｈ２６	
	小（校）	中（校）
「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づいて生徒指導年間計画上に重点となる取組を位置づけている学校	３７ (43)	２３ (24)
「子どもの居場所づくり推進テーブル」の4つの視点に基づいて取組等を評価し、その改善を図った学校	３５ (42)	２３ (23)
いじめの未然防止に向けて、熊本県「いじめを許さない行動計画」を活用し、児童会・生徒会等が主体となりいじめを許さない学校、学級づくりに取り組んだ学校	３７ (ー)	２３ (ー)
「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」等の冊子を活用して自殺予防の校内研修等を行った学校	２９ (27)	１６ (14)

「子どもの居場所づくり推進テーブル」に基づき、生徒指導年間計画上への重点となる取組の位置づけ、４つの視点に基づいた取組等の評価・改善については、ほとんどの学校で実施されている。年度末には、「子どもの居場所づ

くり推進テーブル」の４つの視点による取組の反省・評価を行い、来年度につないでいただきたい。

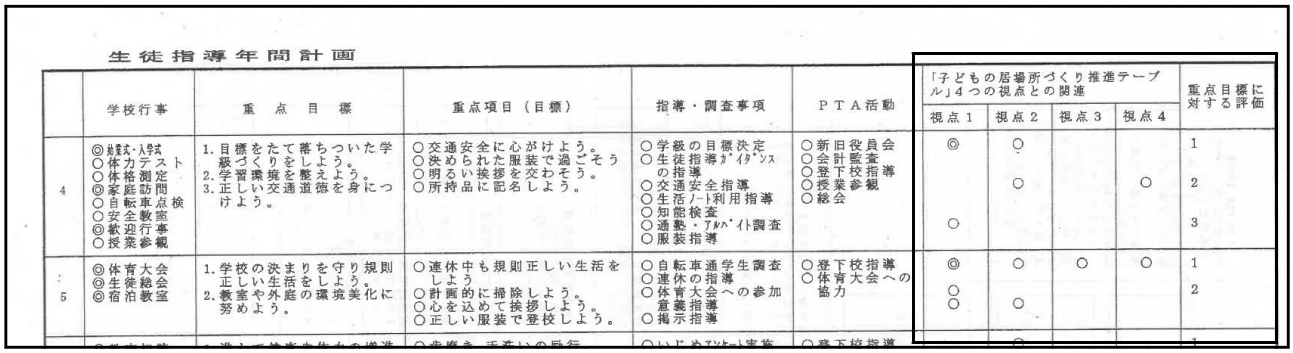

生徒指導年間計画

	学校行事	重点目標	重点項目（目標）	指導・調査事項	ＰＴＡ活動	「子どもの居場所づくり推進テーブル」４つの視点との関連 視点１	視点２	視点３	視点４	重点目標に対する評価
4	◎始業式・入学式 ○体力テスト ○体格測定 ◎家庭訪問 ○自転車点検 ○安全教室 ◎歓迎行事 ○授業参観	1.目標をたて落ちついた学級づくりをしよう。 2.学習環境を整えよう。 3.正しい交通道徳を身につけよう。	○交通安全に心がけよう。 ○決められた服装で過ごそう ○明るい挨拶を交わそう。 ○所持品に記名しよう。	○学級の目標決定 ○生徒指導ｶﾞｲﾀﾞﾝｽの指導 ○交通安全指導 ○生活ﾉｰﾄ利用指導 ○知能検査 ○通勤・ﾌﾞﾛｯｸﾍﾞｲﾄ調査 ○服装指導	○新旧役員会 ○会計監査 ○登下校指導 ○授業参観 ○総会	◎ ○	○ ○	○		1 2 3
5	◎体育大会 ◎生徒総会 ◎宿泊教室	1.学校の決まりを守り規則正しい生活をしよう。 2.教室や外庭の環境美化に努めよう。	○連休中も規則正しい生活をしよう ○計画的に掃除しよう。 ○心を込めて挨拶しよう。 ○正しい服装で登校しよう。	○自転車通学生調査 ○連休の指導 ○体育大会への参加意義指導 ○掲示指導	○登下校指導 ○体育大会への協力	◎ ○ ○	○ ○	○	○	1 2

〈天草市立五和中学校　生徒指導年間計画〉

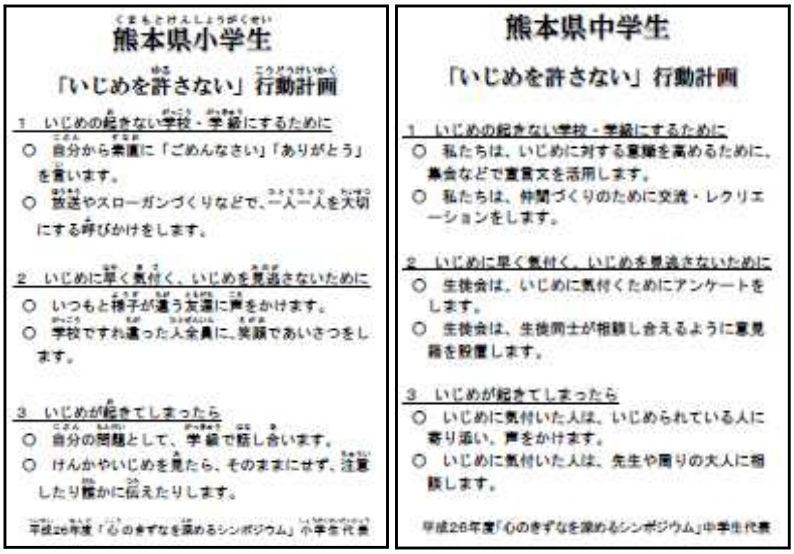

熊本県小学生

「いじめを許さない」行動計画

1　いじめの起きない学校・学級にするために

○　自分から率直に「ごめんなさい」「ありがとう」を言います。

○　放送やスローガンづくりなどで、一人一人を大切にする呼びかけをします。

2　いじめに早く気付く、いじめを見逃さないために

○　いつもと様子が違う友達に声をかけます。

○　学校ですれ違った人全員に、笑顔であいさつをします。

3　いじめが起きてしまったら

○　自分の問題として、学級で話し合います。

○　けんかやいじめを見たら、そのままにせず、注意したり職かに伝えたりします。

平成28年度「心のきずなを深めるシンポジウム」小学生代表

熊本県中学生

「いじめを許さない」行動計画

1　いじめの起きない学校・学級にするために

○　私たちは、いじめに対する意識を高めるために、集会などで宣言文を活用します。

○　私たちは、仲間づくりのために交流・レクリエーションをします。

2　いじめに早く気付く、いじめを見逃さないために

○　生徒会は、いじめに気付くためにアンケートをします。

○　生徒会は、生徒同士が相談し合えるように意見箱を設置します。

3　いじめが起きてしまったら

○　いじめに気付いた人は、いじめられている人に寄り添い、声をかけます。

○　いじめに気付いた人は、先生や周りの大人に相談します。

平成28年度「心のきずなを深めるシンポジウム」中学生代表

〈熊本県「いじめを許さない」行動計画〉

いじめの未然防止に向けて、熊本県「いじめを許さない行動計画」を活用し、児童会・生徒会等が主体となりいじめを許さない学校、学級づくりに向けて、すべての学校で取り組みが行われている。児童会・生徒会等児童生徒自らがいじめを許さない学校・学級づくりを進めていくことは、いじめ問題への意識の向上、解決に向けての行動意欲を高めるうえでも大変効果的である。ぜひ、児童生徒の主体性を大切にした実践、取組をお願いしたい。

「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」等の冊子を活用して自殺予防の校内研修については、各学校での実施をお願いしたい。また、いじめや重大事態の未然防止とともに、各学校のいじめ対応マニュアルの見直しや活用、不測の事態が発生した場合の対応など、計画的に研修を進めていただきたい。

（イ）「心のきずなを深める月間」の取組

今年度６月を「心のきずなを深める月間～いじめを許さない学校・学級を目指して～」と定め、各学校において充実した取組が実施された。

その取組と成果を一部紹介したい。

○児童会ハートフル委員会が司会進行、人権宣言の提言、まとめなどを主になって行い、一人一人の絆を深める活動の一翼を担っているんだという自信と自覚を高めることができた。

○あったか言葉の木を設置したことで、「花びらをください」と言いにくる子どもや、「木にたくさん花が咲いてうれしいね」などの声が聞こえてきて『あったか言葉』を意識して取り組むことができた。

○保護者向けに、児童の日頃の様子や態度、心配な点、学校への要望等をうかがう「子どものサイン発見チェックリスト」に関するアンケートを実施し、児童の家庭での様子や、保護者の思い、学校への要望等を把握することができた。

○掃除や読み聞かせを縦割り班で実施することで、異年齢集団での関わりを増やし、お互いを思いやる心を育てることができた。

○心のきずなを深める月間について学級委員が呼びかけ、人権を守るための行動目標を全校生徒で策定した。生徒の主体的な活動を通して、いじめや差別が自分たちの身の回りにある問題であること認識し、自らの手で解決しようと意識が高まった。

○全校生徒で暑中見舞いの葉書を書き、地域の高齢者の方へ送った。地域の高齢者の方との交流を深め、高齢者の方を敬う気持ちが高まった。

　また、「心のきずなを深める月間」の取組の一環として、６月１４日（土）に「心のきずなを深めるシンポジウム～いじめを許さない学校・学級を目指して～」を実施し、児童生徒の協議や発表等を行った。

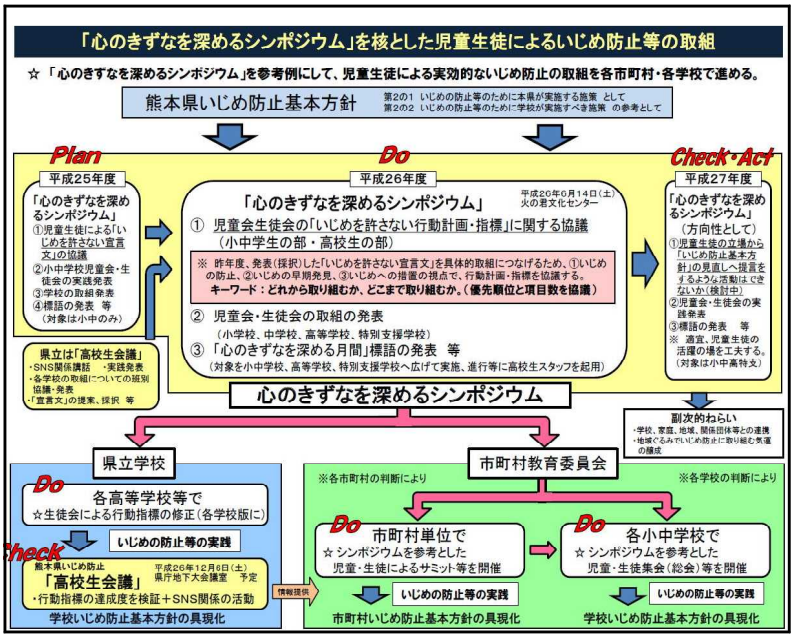

〈心のきずなを深めるシンポジウム開催イメージ図〉

　本シンポジウムは、小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童会・生徒会が主体となるいじめの防止等の取組を学校、家庭及び地域が一体となって支援しいじめを許さない学校・学級づくりを推進する気運を高めることをねらいとして実施している。天草管内からは、天草市立本渡北小学校の児童２人が「いじめを許さない行動計画・指標」に関する協議に参加し、いじめの起きない学級・学校にするための取組や意見を述べた。

　学校・家庭・地域がともに、いじめを許さない学校・学級づくりに向けて取り組む気運を高めることは大変有効である。今後も、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育む取組の充実を図るなど、いじめ・不登校の未然防止に重点を置いた総合的な対策を継続して推進していただきたい。

イ　いじめ・不登校問題の現状

（ア）熊本県小・中学校心のアンケートに見られるいじめの現状

平成２６年度「熊本県小・中学校心のアンケート」の天草管内の結果（表２）では、「今年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒数は８．７％であった。

アンケート実施の時点で「今もいじめが続いている」と回答した児童生徒が約２割見られたが、平成２７年２月末現在では、１００％解消している。

表２＜平成26年度熊本県小・中学校心のアンケート＞

１　今の学年になっていじめられたことがある児童生徒数

小学校		中学校		全体	
人数	%	人数	%	人数	%
６５７	11.2	１３９	４．２	７９６	８．７

２　今もいじめが続いている児童生徒数

小学校		中学校		全体	
人数	%	人数	%	人数	%
１３６	20.7	４２	30.2	１７８	22.４

※　２の%は、１の児童生徒数に対する割合

「だれからいじめられたか」については、小・中学校とも「同級生」が最も多く、次いで小学校が「上級生」、中学校が「部活動を一緒にしている生徒」であった。「先生」と回答した児童生徒が２２人おり、信頼関係の構築が必要である。「いじめられたことを誰かに話した」児童生徒は、小学校７０％、中学校７１％で、いじめをうけた子どもの約３割が、自分一人でいじめに対処している現状がある。

相談の相手については、小学校、中学校ともに「担任」、「家族」の割合が高く、次いで「友だちや先輩」となっている。「担任」の割合が高いことは各学校での教育相談の充実や信頼関係づくりがうまく機能していると思われる。しかしながら、いじめを受けたことを誰にも話していない子どもが約３割いることから、いじめを受けた際に誰かに相談できるような子ども同士の絆づくりや子どもと教師の信頼関係づくり、相談体制の整備等が求められる。

誰かがいじめられているときに「だまってみていた」「その場を通り過ぎた」と回答した児童生徒は、小学校で１７６人、中学校で９６人であった。「見て見ぬふりをしない」「いじめを絶対に許さない」という指導の徹底も必要である。

（イ）不登校問題の現状

〈図１　３年間の不登校児童生徒数の推移（３０日以上欠席）〉

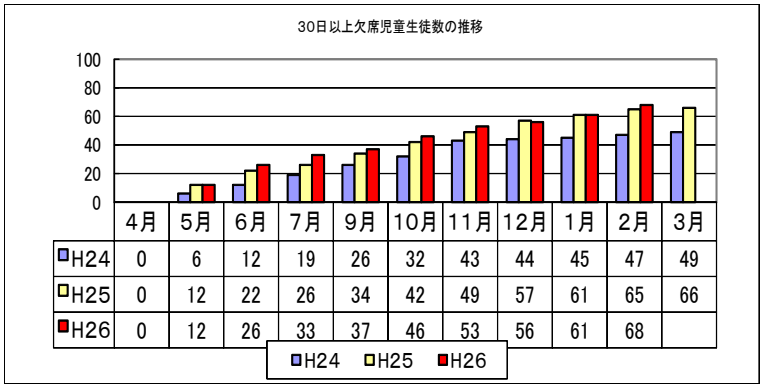

図１のグラフは、平成２４年度から３年間の「不登校」が原因で３０日以上欠席した児童生徒数の推移を表したものである。これを見ると本年度は、２月時点で、過去３年間では最も多い人数で推移している。出現率も０．７４％（H25:0.69%）となっている。不登校の事由としては、「複合型」が最も多

〈図２　学年別不登校児童生徒数の推移（平成２６年度）〉

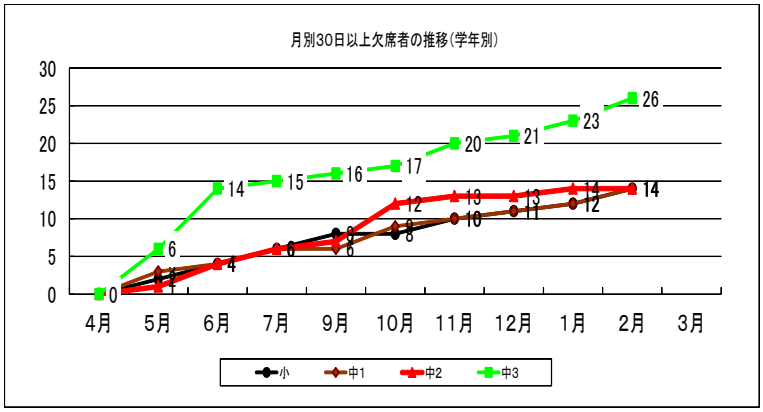

く、多様化した様々な要因が関連している。

図２の「学年別不登校児童生徒数の推移」を見ると、学年が上がるにつれて多くなっている傾向にある。特に、今年度は、小学生の不登校児童が増加している。

新年度スタート後や長期休業後に不登校になる児童生徒が多く見られることから、年度末から新年度に向けて、小学校では小１プロブレムへの対応、中学校では中１ギャップへの対応についても準備を進めていただきたい。また、幼・保等、小、中連携の視点での取組の充実も図っていただきたい。

ウ　学校支援アドバイザーやＳＣ、ＳＳＷと学校との連携強化

（ア）学校支援アドバイザーの活用状況（Ｈ２６．４月～Ｈ２７．２月）

今年度は、昨年度の２人から１人体制で相談活動を行った。関係学校の教職員を中心に、児童生徒本人、保護者の相談に適切なアドバイスが行われており、各学校での解消に向けた取組に役立った。相談内容は、次のとおりである。

〈学校支援アドバイザーの相談内容（平成26年度）〉

①相談者	教職員260　保護者 67　小学生 29　中学生 60　その他 62
②内　容	いじめ 0　不登校 423　その他 55(家庭のしつけ 6 問題行動 0　進路 0　学校・教師との関係 0　その他 37)

相談内容は、不登校についてが最も多く、学校支援アドバイザーによる支援は、大変有効となった。

（イ）ＳＣの活用状況（Ｈ２６．４月～Ｈ２７．２月）

心理的な悩みを抱えている児童生徒や保護者にとって、ＳＣからの専門的なアドバイスは、大変有効であった。継続的な個別指導や支援により、好転した事例も多く見られた。相談内容は、次のとおりである。

〈ＳＣの相談内容（平成26年度）〉

①相談者	教職員35　保護者 14　小学生 3　中学生 17　その他 4
②内　容	いじめ 0　不登校 15　暴力行為 10　対人関係 9　学習2 進路 2　家族・家庭の問題 5　性格 10　健康・心身の問題 13 問題行動 5

（ウ）ＳＳＷの活用状況（Ｈ２６．４月～Ｈ２７．２月）

学校だけでは解決が困難と思われる事例に対して、ＳＳＷが積極的に関わり、市町の関係機関、児童相談所等とのネットワークを構築することができた。学校関係者、児童生徒、保護者、関係機関等との信頼関係も構築され、より効果的な連携へ向けた支援が行われた。ケースは様々であり、児童生徒が抱える背景も多様化する中で、関係機関とのつなぎにより解消や改善へ向かうケースも多数見られた。活動状況は、次のとおりである。

〈SSWの活動状況（平成26年度）〉

①訪問活動回数	学校 133 家庭 54　教育委員会 9　関係機関 111　その他 2
②ケース会議回数	教職員との 7　　関係機関との 33
③支援の対象者数	小学生 18　　中学生 23　　高校生 0
④連携した機関	児童家庭福祉 50　　保健・医療 5　警察 3 教育支援センター 8　その他 1　　地域人材・団体 1
⑤関わった内容	不登校 23　　家庭環境 15　心身の健康等 5　児童虐待 6 発達障害 1　友人関係 0　暴力行為 2　教職員との関係 1 その他 5

エ　ＳＳＷ、学校支援アドバイザー、ＳＣの積極的な活用

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への対応に関して、学校だけでは解決が難しいケースが年々増加している。児童生徒本人に課題がある場合や、家庭における課題、学校と家庭の間にある課題など多様な課題が原因となっている。それらの課題を解決するには、関係機関との連携が有効となってくる。

状況が深刻化してからの支援については、課題がより複雑化し、長期にわたる支援が必要となることが多い。早い段階で校内支援チームを編成し、情報の収集、課題の整理、初期対応を行う中でＳＳＷ、学校支援アドバイザー、ＳＣの支援を図っていくことをお願いしたい。

なお、ＳＳＷの基本的な役割については、以下に示すが、この役割を理解し、ケース会議を開催することで、学校、関係機関のそれぞれの役割を生かす対応が図られる。それぞれの役割が、明確になる支援体制の工夫をお願いしたい。

〈スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割〉

SSWが中心となり、関係機関等からなる事例対策検討会（ケース会議）を開き、原因の見極めやそれに応じた具体的な対応策（「総合対策」）等を総合的に構築し、多方面からの支援を行う。

①　事例対策検討会の開催のために関係機関等との連絡調整を行う。

②　相談内容に関する原因の見極め及び具体的な対応策（「総合対策」）等を総合的に構築し、関係機関等の支援について確認する。

③　取組の状況を把握し、関係者に今後の取組等についてアドバイスをする。

（４）次年度へ向けた重点課題

○　不登校対策に重点をおいた小・中連携の充実といじめ・不登校の未然防止に努める。

○　「子どもの居場所づくり推進テーブル」の視点に立った取組の見直しを図る。

○　学校とＳＳＷ・学校支援アドバイザー・ＳＣ・専門機関との連携強化と早期対応を図る。

＜参考資料＞

・いじめ対応の手引き（熊本県教育委員会）　平成１９年３月
・不登校対策資料「ともに手をたずさえて」　平成２１年３月
・いじめの問題に対する取組事例集（文部科学省）　平成２６年１１月

４　人権教育の充実

（１）今年度の課題

ア　同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する基本的認識を深める研修の充実を図る。

イ　人権教育の目標達成に向けた適切な点検・評価と推進体制の機能強化を図る。

ウ　人権教育の視点に立った授業づくりと指導方法等の工夫改善を図る。

（２）課題解決に向けた取組

ア　同和問題をはじめとする様々な人権問題について、すべての学校で計画に基づいた教職員研修及び人権学習が確実に実施されているか、状況の把握と指導・助言を行う。

イ　各学校において、人権教育に関する課題の把握とその改善のための取組及び点検・評価が推進されるよう効果的な研修（協議や演習）の場を設定する。

「人権教育年間実践計画」を活用した各学校の教育目標達成に向けた、組織的・計画的・継続的な取組の推進を図る。

ウ　人権教育で育てたい資質・能力として示されている３つの側面を、各教科・領域でどのように育てるか、その具体的な指導事例として「人権教育推進資料」の積極的活用を推進する。

（３）取組の実際

ア　教職員研修の充実について

（ア）人権教育主任研修会

５月の人権教育主任研修会で、「学校における人権教育推進について」と題して講話（講師：天草市立稜南中学校　校長　武藤　隆士　先生）を実施し、併せて熊本県における重要課題に対しての本年度の取組の方向等について周知を図った。「平成２６年度　人権教育推進状況調査」において、教職員研修の推進状況に関する結果は次のとおりだった。（一部抜粋）

（　）内は昨年度

①年間実施回数［平均］

小学校	中学校
６．２（4.4）	４．３（3.3）

②熊本県における重要課題をテーマにした教職員研修［小・中全60校中（昨年度68校中）］

	小学校		中学校	
	学校数	割合	学校数	割合
参加体験型学習を研修に取り入れた学校	21(29)	56.8%	14(12)	60.9%
現地学習を実施した学校	26(29)	70.3%	14(14)	60.9%
講話（講師招聘を含む）を実施した学校	25(25)	67.6%	16(12)	69.6%

③ 現地研修状況［小・中全60校中（昨年度68校中）］

研修先	同和問題に関する研修	水俣病に関する研修	ハンセン病に関する研修
学校数	１２校（６）	７校（１６）	１７校（２０）

④ 関係法令・施策等に関する研修の実施状況

小学校　７５．７％（27.3）	中学校　６５．２％(12.5)

すべての学校で、人権教育に関する教職員研修計画が立てられ、年間を通し

て計画的に実施されていた。

昨年度課題となった関係法令・施策等に関する研修を実施した学校の割合は、大幅に増加した。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育の推進のためには、教職員の基本的認識を深める必要があり、関係法令・施策等の内容を十分に理解することが大切である。

今後も関係法令・施策をはじめ教職員の基本的認識を深めるために、校内研修等の充実を図っていただきたい。

なお、人権教育主任研修会で参加体験型プログラムを行ったことで、それを受けて校内研修やＰＴＡ等で実施する学校も増えた。また、中学校では人権集会で参加体験型プログラムを実施するために、講師派遣依頼もしくはプログラム提供の依頼があった学校が２校あった。

（イ）「人権教育フォーラムinあまくさ」の実施について

各学校でのこれまでの取組の成果と課題を共有し人権教育のさらなる充実と深化を図ることを目的として、１１月に「人権教育フォーラムinあまくさ」を実施した。

午前中の全体会では、「人権尊重の視点に立った学校・学級づくり」という演題で講演をいただいた。同和問題の基本的認識を深める内容をはじめ、今後の人権教育を推進するに当たっての多くのご示唆をいただいた。

午後からは、２つの分科会で実践発表や班別協議を行った。　＜講師：菊池市中央公民館　地域人権教育指導員　米村隆一郎先生＞

第１分科会（「研修の充実と推進体制の機能強化」に関する部会）では、龍ヶ岳小学校　沼田龍弥校長から、推進体制の機能強化、基本的認識や実践的指導力の向上を図るための研修の在り方について報告がなされ、実践事例をもとに協議を深めることができた。

第２分科会（「指導方法等の工夫改善」に関する部会）では、牛深東中学校　赤星誠司校長から、「人権教育を推進するための学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される環境づくり」の視点から報告がなされ、実践事例をもとに協議を深めることができた。２つの分科会では、ともに同和問題をはじめ様々な人権問題の解決にどのようにつなげているのかという視点を持ち協議を深めることができた。

また、各分科会の班別協議では、中学校区を基本とし一部高等学校の先生方も加え班編制を行った。小・中・高連携による教職員の基本的認識を深める場づくりなど、今後の方向性を見いだすことができた。

イ　適切な点検・評価と推進体制の機能強化について

５月の人権教育主任研修会では、すべての学校の人権教育主任に対して、「主任の役割」や「人権教育の取組の方向」の趣旨等について講話を行い、資質の向上を図るとともに、校内での推進体制の機能を強化するよう助言を行った。

「平成２６年度　人権教育推進状況調査」において、推進体制状況に関する結果は、次のとおりだった。

校内の推進体制について［６０校中］　　（　）は昨年度
○ 校内における人権教育を計画的に推進している。 （１…計画的に　２…ほぼ計画的に　３…あまりしていない　４…していない） １…５１校 85.0%(80.9)　２…９校 15.0%(19.1)　３…０校　４…０校
○ 学校での校内推進委員会開催回数［年間平均回数］ ・小学校　５．９回（５．９）　中学校　５．９回（５．３）
○ 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直し・策定について （１…全職員で行う　２…主に推進委員会　３…人権教育主任　４…行っていない） １…４３校 71.7%　２…１１校 18.3%　３…６校 10.0%　４…０校 (64.7)　(20.6)　(14.7)　(0)

推進体制の機能強化については、ほとんどの学校で、人権教育主任を校内のミドルリーダーとして位置づけ、校長のリーダーシップのもとすべての教育活動において全職員で取り組む体制づくりができていた。

人権教育推進委員会については、すべての学校で開催され、「人権教育諸計画の見直し」「人権教育の取組に関する企画立案の検討」「実態把握と課題の整理」「児童生徒理解のための情報交換」等の時間が設定されていた。今後も、計画の策定及び教育活動の企画等で、人権教育主任に過重負担とならないよう、効果的な役割分担のもと、学校全体で取り組んでいただきたい。

また、人権教育主任研修会では、「人権教育充実のための点検・評価項目の活用」について演習と協議を行った。各学校でも「平成２６年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考に、学校評価項目への位置づけ等が行われているが、今後も一層活用を図っていただきたい。

ウ　人権学習の推進について

（ア）取組状況について

学校訪問指導においては、人権学習を実施していくうえで、「学校経営案に示された重点指導事項と学級経営案の具体的な取組との整合性が図られているか」「人権教育諸計画が天草教育事務所取組の方向を踏まえた計画となっているか」という視点で点検を行った。また、併せて週計画案や人権学習実践記録簿の点検を行い、人権学習の実施状況を把握し、必要に応じて計画の見直しや次の指導に生かすための実践記録の作成、授業改善への助言を行った。

（イ）人権学習推進状況について

年度当初の人権教育主任研修会の中で、平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料を活用した指導方法等の工夫・改善についても講話を行った。各学校でも、「人権教育推進資料」を活用いただき、「人権が尊重される授業づくり」への意識を高めていただきたい。

「平成２６年度　人権教育推進状況調査」において、各学校の人権学習の推進状況は次のとおりだった。

① 熊本県における重要課題をテーマにした人権学習　　（　）内は昨年度

	小学校		中学校	
	学校数	割合	学校数	割合
同和問題を「授業」で実施している学校数	37(44)	100%	23(24)	100%
水俣病問題を「授業」で実施している学校数	37(44)	100%	23(24)	100%
ハンセン病問題を「授業」で実施している学校数	37(44)	100%	23(24)	100%

② 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する学習の実践状況

※全学年合計の平均実施時数、（　）内は昨年度	小学校〔時間〕	中学校〔時間〕
同和問題	５．１（ 4.9)	８．０（ 7.7)
水俣病をめぐる人権	３．８（ 5.1)	２．４（ 2.7)
ハンセン病回復者等の人権	１．７（ 1.8)	２．５（ 2.2)
子どもの人権	１２．１（19.3)	１．５（ 2.5)

熊本県における重要課題である同和問題、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者等の人権をテーマとした学習については、すべての学校で実施されていた。

今後も、年間指導計画に位置づけ、各学年の実態に応じた系統的な指導を確実に実施するようお願いしたい。

（ウ）人権教育推進資料の「授業づくり」への活用について

次の一覧は、過去７年間に熊本県教育委員会から出された人権教育推進資料である。これらは、人権学習を行ううえで、大変参考になる資料である。

【平成２０年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」より
【平成２２年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」の活用を図るために
「拉致問題に関する学習指導資料～ＤＶＤアニメ「めぐみ」の視聴を通して～」
【平成２３年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」の活用を図るために
【平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料】
「各教科・領域等における人権教育の推進」を図るために

「平成２６年度　人権教育推進状況調査」によると、本資料については、すべての学校で活用されている。活用の場面については、次のように、年間指導計画の作成や校内研修の際に活用した学校が多かった。しかし、人権教育推進資料を「授業づくり」に活用している学校は、小・中学校ともに７０％台となっている。

平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料		小学校数	中学校数
①	年間指導計画作成	２０（87.0%）	３６（97.3%）
②	校内研修	２２（95.7%）	３６（97.3%）
③	授業	１７（73.9%）	２９（78.4%）
④	校種間連携	５（21.7%）	８（21.6%）

「平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料」には、単元のねらいや目標を達成することを第一に考え、そのうえで、人権教育で育てたい資質・能力として、第三次とりまとめに示されている３つの側面を、各教科・領域でどのように育てるのか、その具体的な指導事例を「人権感覚を育てる授業づくりの指導事例」と「知的理解を深める授業づくりの指導事例」に分類し、掲載してある。今後は、校内研修等で、意図的・計画的に取り上げ、授業づくりへ積極的に活用していただきたい。

特に、「人権が尊重される授業づくりの視点」については、学習指導案作成の参考にしていただきたい。さらには、各学校の人権教育で育てたい資質・能力や児童生徒の実態に応じて重点化を図り、研究授業における授業評価項目（チェックリスト）としても活用していただきたい。

人権が尊重される授業づくりの視点
○自己存在感を持たせる支援を工夫する。
○共感的人間関係を育成する支援を工夫する。
○自己選択・決定の場を工夫して設定する。

（４）成果と課題

○　５月の「人権教育主任研修会」、１１月の「人権教育フォーラムinあまくさ」において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に資する講演を実施し、基本的認識を深めることができた。また、「人権教育フォーラムinあまくさ」では、各学校における４月からの実践を持ち寄り、これまでの取組を振り返る機会とするとともに、小・中連携のもと教職員の基本的認識を深めるなど、今後の方向性を見いだす機会となった。

○　すべての学校で、人権教育主任を中心に人権教育推進委員会が開催され、定期的に児童生徒理解のための時間が設定されている。

○　すべての学校で、「平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料」の活用がなされており、「人権が尊重される授業づくり」への意識が高まってきている。

●　同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育の推進のために、今後も教職員の基本的認識を深める研修の充実を図る必要がある。

また、「人権教育フォーラム in あまくさ」では、分科会の協議内容を整理し、課題解決に向けた取組に資する内容へと改善を図ることで、事後の取組に生かす機会として定着させることが課題である。

●　適切な点検・評価と推進体制の機能強化については、「平成２６年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考に、すべての学校で学校評価項目への位置づけがなされていたが、点検・評価項目例の活用について、今後一層の活用を図っていくとともに、具体的な改善を図るなどのPDCAサイクルを生かした取組の推進を図る必要がある。

●　「平成２４・２５・２６年度人権教育推進資料」の活用について、各教科等の授業における人権教育の視点にたった授業づくりへの意識をいっそう高め、授業での活用を図っていく必要がある。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　同和問題をはじめ熊本県における重要課題に関する基本的認識を深める教職員研修の実施とする。

○　人権教育の目標達成のための確かな実践と適切な点検・評価が行われる推進体制の機能を更に強化する。

○　差別事象等の解消と未然防止のため、同和問題をはじめ熊本県における重要課題に関する人権学習を実施し、各教科等の授業においても人権教育の視点にたった授業づくりへの意識を高めるなど、すべての教育活動の基盤となる人権教育を推進する。

＜参考資料＞

・平成２６年度天草管内人権教育推進状況調査結果　　平成２６年１２月
・平成２４・２５・２６年度 熊本県人権教育推進資料　平成２４・２５・２６年３月